休学願および復学願の 提出期間について

下記の通り、対象者は提出期間内に手続きをしてください。

記

【提出期限】 平成31年2月1日(金)~3月1日(金)

【提出場所】 教務課総合文化大学院係 (アドミニストレーション棟1階5番窓口)

【対象者】

- ①平成31年4月1日からの休学を申請する者
- ②現在休学中で平成31年4月に復学する者
- ※休学許可期間が平成31年3月末日までの者は、4月以降の学籍に 関する手続き(上記いずれかまたは退学手続き)が必ず必要です。
- ※ 休学願・復学願の所定用紙は大学院係のHPに掲載しているので、各自ダウンロード して使用すること。また、HPに掲載している記入上の注意を参照すること。
- ※ 授業料未納、書類不備の場合は受理しないので注意すること。
- ※ 授業期間が休学期間と若干重複する場合、その重複した期間における履修を認め、授業へ出席できるので、休学を延長する場合は期間を決める際に考慮すること。
- ※ 在学期間延長届または退学願を提出する者は、別途掲示「在学期間延長届及び退学願 の提出期間について」を参照すること。
- ※ 休学に伴い、奨学金の受給等に関して手続きが必要な場合があるので、事前に各自で確認のうえ、休学願を提出すること。

特に留学生は、必ず事前に国際交流支援係に相談に行くこと。

- ※ 申請した休学について、証明書等が必要な場合は余裕を持って総合文化大学院係窓口 まで申し出ること。
- ※ 提出期間内に手続きを済ませるよう早めに対応すること。

不明な点などは、大学院係まで問い合わせてください。

平成31年1月22日 総合文化大学院係